



地球温暖化対策計画書制度の 見直し内容及び変更点について

2026年5月14日、21日、28日

三重県地球温暖化対策課

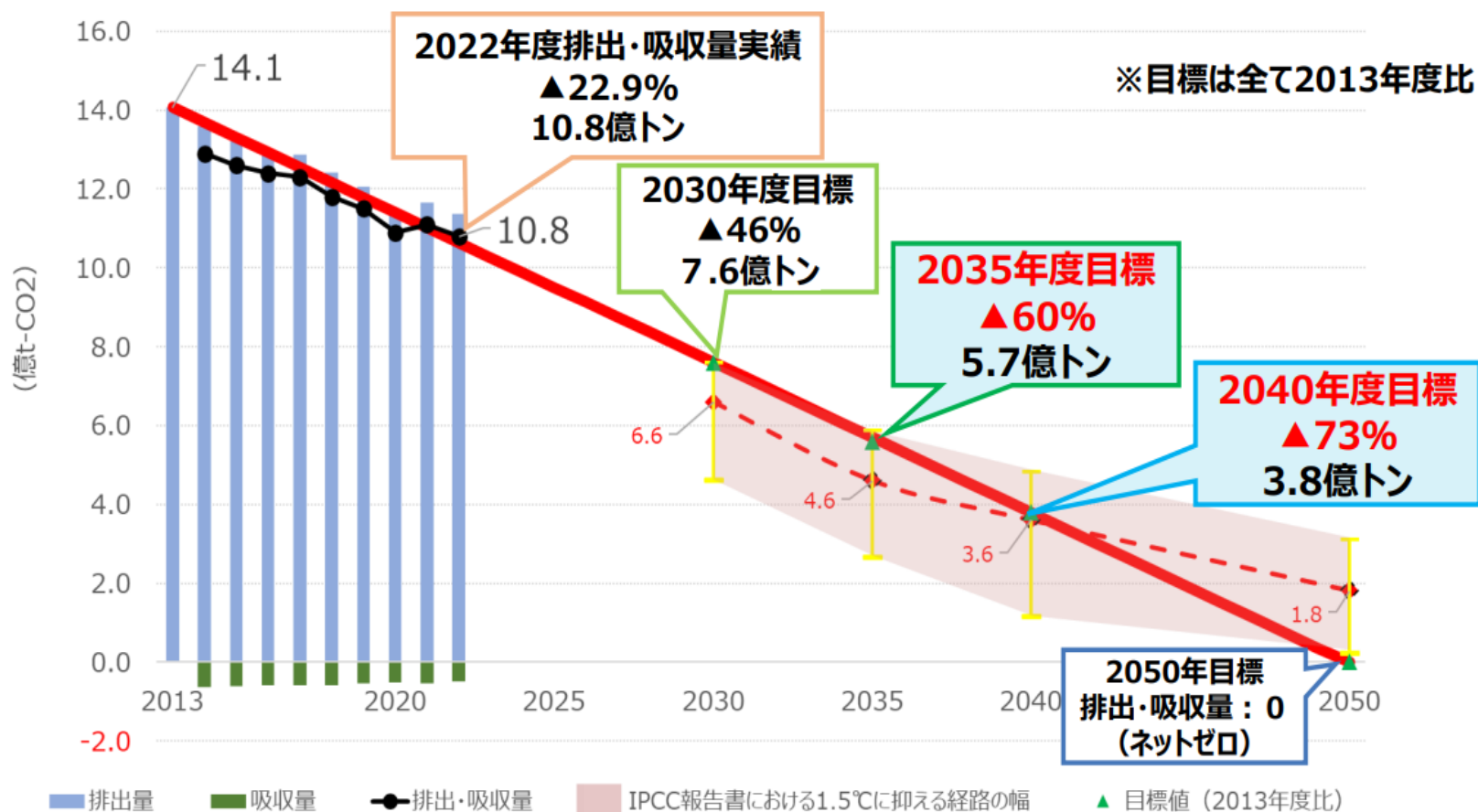
- 1 三重県地球温暖化対策計画書制度見直しの背景
- 2 三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容
- 3 見直しに伴う変更点

- 1 三重県地球温暖化対策計画書制度見直しの背景
- 2 三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容
- 3 見直しに伴う変更点

地球温暖化対策計画の閣議決定(令和7年2月)

国は、次期削減目標達成に向け、第7次エネルギー基本計画、GXビジョンと一体的に対策・施策を実施

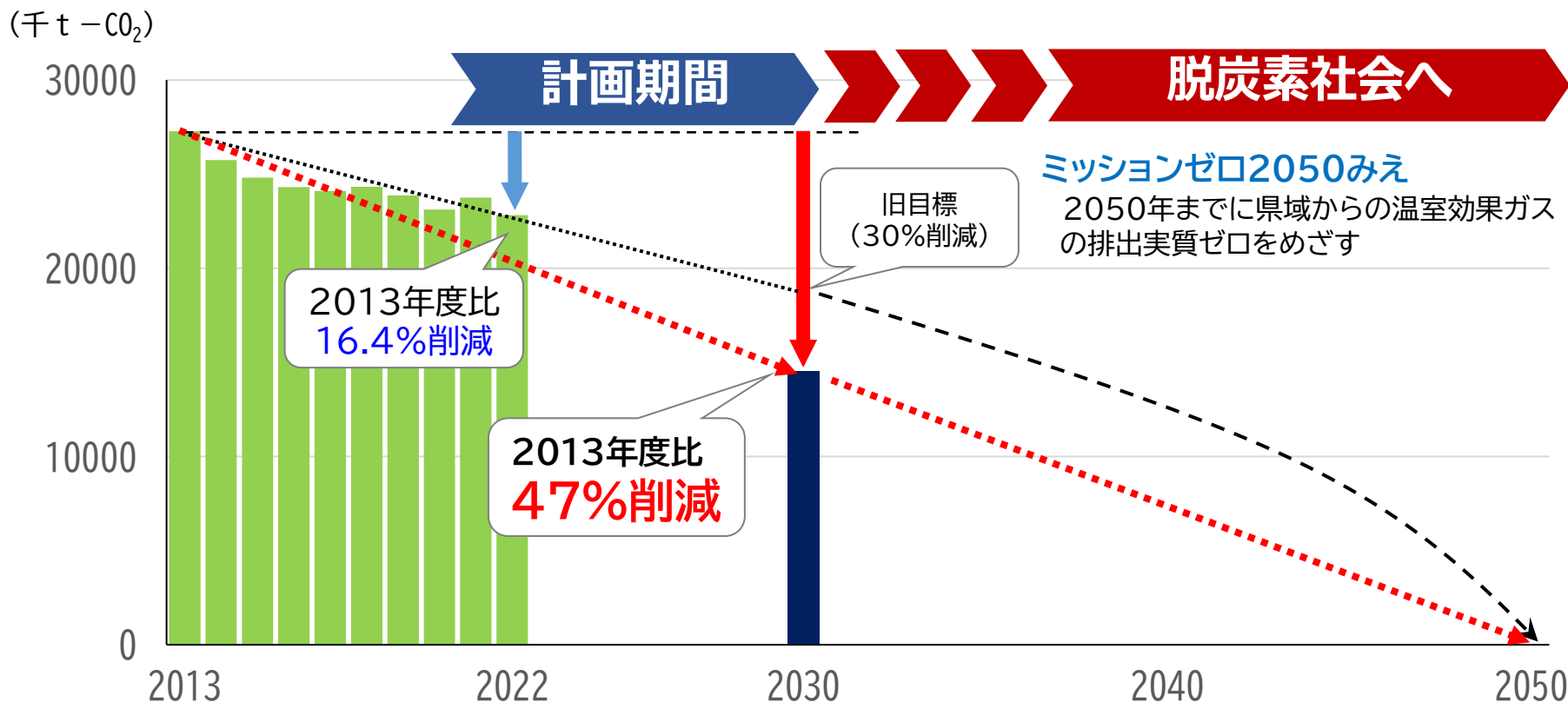
次期削減目標(NDC)



三重県の温室効果ガス削減目標

2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で **47%削減**

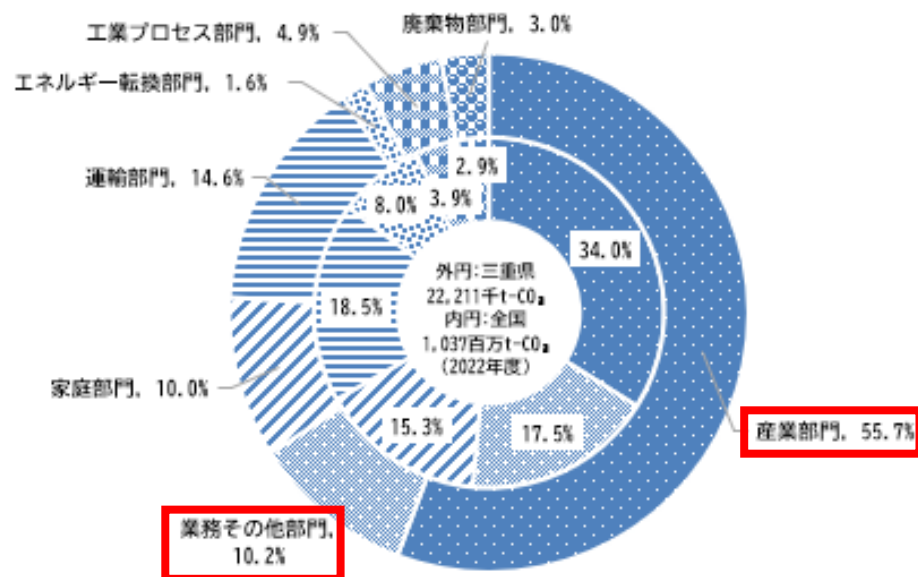
削減目標については、国の目標（46%削減）をふまえつつ、2030年度のBAU排出量（追加的な対策を講じなかった場合の排出量）から**国の対策による削減効果と三重県の対策による削減効果を積み上げて設定**



三重県における二酸化炭素の排出状況(2022年度実績)

	三重県 (千t-CO ₂)			国 (百万t-CO ₂)		
	2013年度 【基準値】	2022年度 実績値 [削減率]	2030年度 目標値 [削減率]	2013年度 【基準値】	2022年度 実績値 [削減率]	2030年度 目標・目安 [削減率]
エネルギー起源						
産業部門	13,556	12,379 -8.7%	7,799 -42%	463	352 -24.0%	289 -38%
業務その他部門	3,372	2,259 -33.0%	1,152 -66%	235	179 -23.6%	116 -51%
家庭部門	2,949	2,229 -24.4%	973 -67%	209	158 -24.5%	70.0 -66%
運輸部門	3,827	3,240 -15.3%	2,448 -36%	224	192 -14.5%	146 -35%
エネルギー転換部門	368	361 -2.0%	341 -7%	104	82.4 -20.4%	56.0 -47%
非エネルギー起源						
工業プロセス分野	1,295	1,082 -16.4%	1,139 -12%	49.3	40.9 -17.0%	—
廃棄物分野	586	661 12.7%	498 -15%	29.9	29.6 -1.0%	—
その他(間接CO ₂ 等)	—	—	—	3.1	2.1 -29.8%	70.0 -15%

三重県、国における二酸化炭素排出量



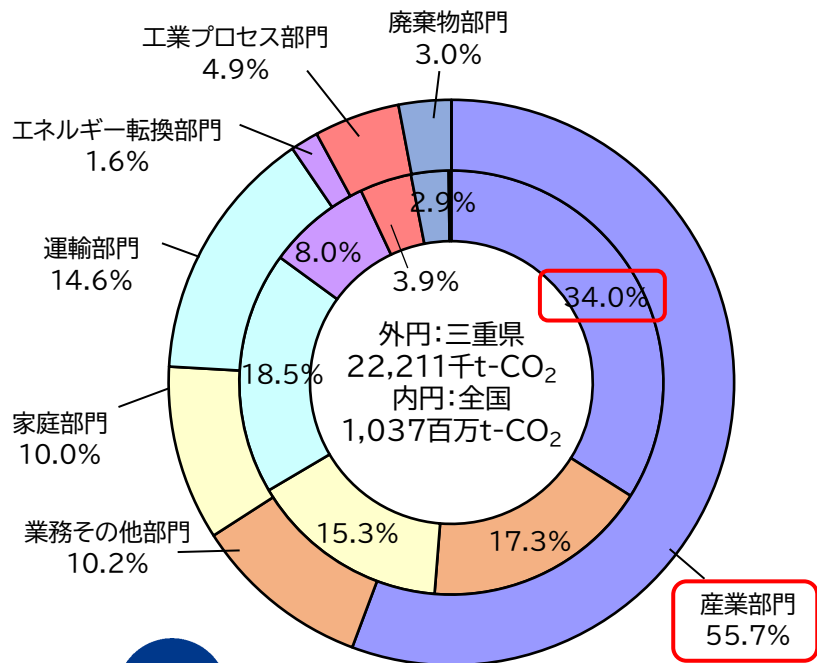
二酸化炭素排出量の構成比 (外円: 三重県、内円: 全国)

地球温暖化対策計画書制度～県内事業所ヒアリング～

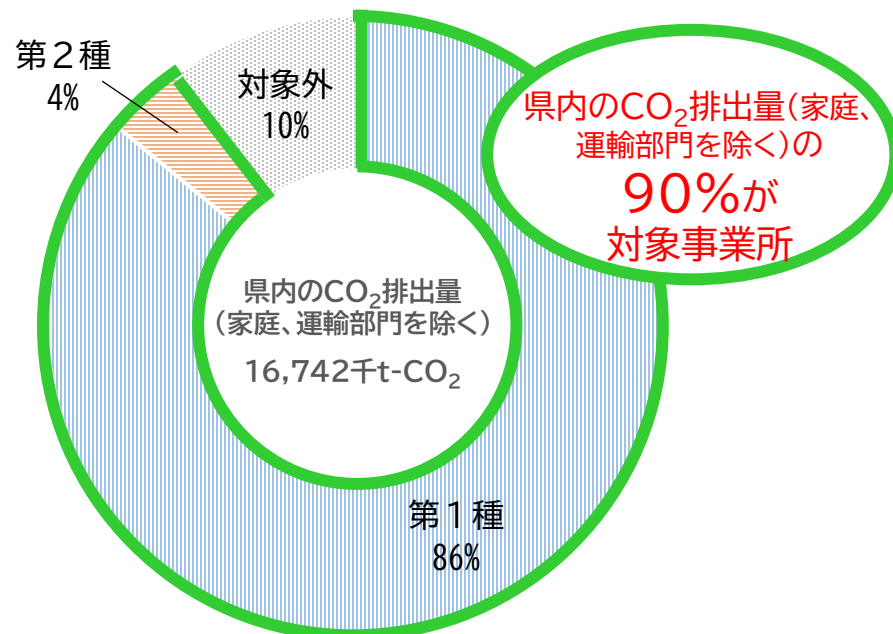
三重県地球温暖化対策推進条例に基づき「地球温暖化対策計画書」(3年ごと)及び「実施状況報告書」(毎年)を県に提出している対象工場等にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を促進

条例の対象工場等：348工場等(内訳 第1種 196、第2種 152)(令和6年度末)
 令和4年度訪問数：104工場等(内訳 第1種 99、第2種 5)
 令和5年度訪問数：109工場等(内訳 第1種 82、第2種 27)
 令和6年度訪問数：97工場等(内訳 第1種 4、第2種 93)

二酸化炭素排出量の部門別構成比(2022年度)



県内の二酸化炭素排出量(家庭部門を除く)のうち対象事業所の占める割合(2022年度)

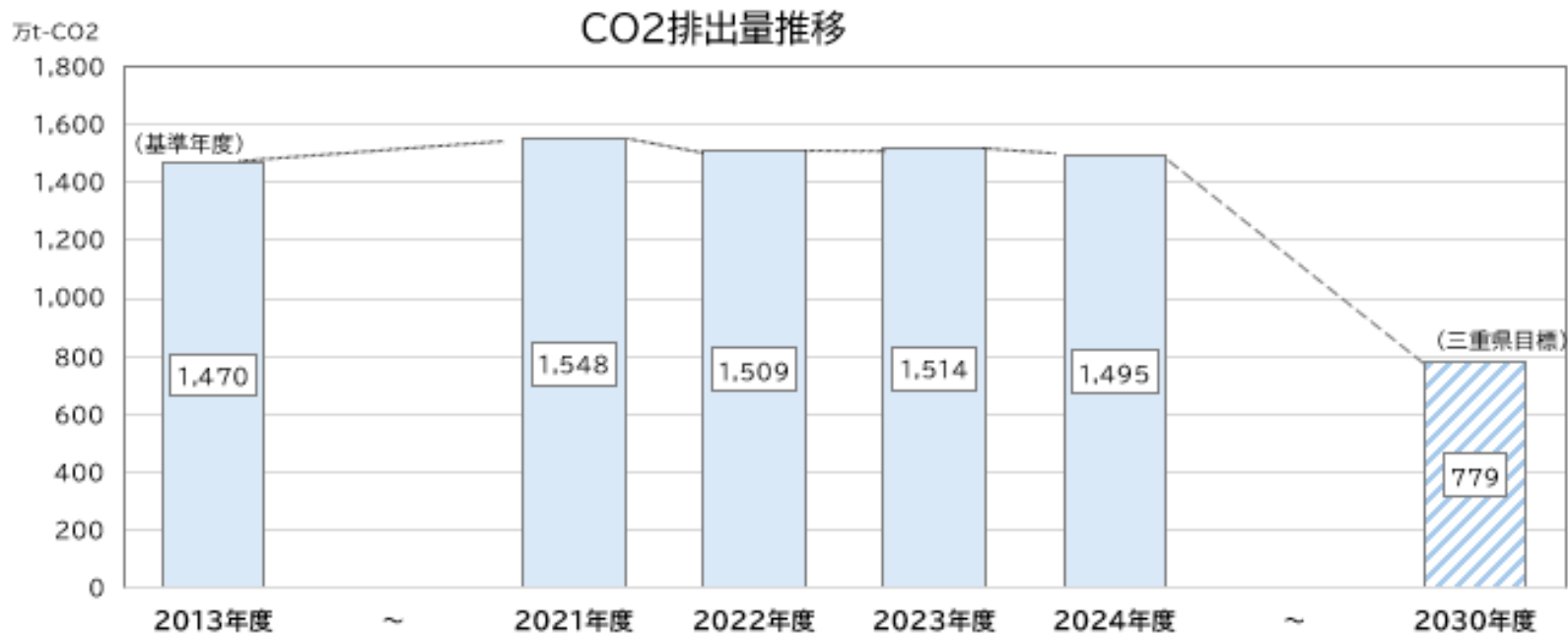


※第1種：第一種エネルギー管理指定工場等
 第2種：第二種エネルギー管理指定工場等

三重県における二酸化炭素の排出状況

CO2排出量推移 2013年度～直近4年間～2030年度

(基準年度)	2013年度	R3		R4	R5	R6	(三重県目標)
	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度	2030年度
排出量合計 (t-CO2)	14,699,732	15,477,027	15,092,551	15,143,974	14,948,751	14,948,751	7,790,858
1種	14,164,318	14,873,166	14,410,525	14,489,283	14,320,352	14,320,352	7,507,089
2種	535,414	603,861	682,026	654,691	628,399	628,399	283,769



基準年度から47%削減した場合の目標

三重県地球温暖化対策計画書制度の概要

制度の概要

- 対象となる大規模事業所を設置する事業者自主的かつ積極的な地球温暖化対策を計画的に進めていただくため、地球温暖化対策計画書の提出を義務付け
- 毎年度、地球温暖化対策実施状況報告書により報告

制度の対象

区分		要件
大規模事業所	第一種エネルギー管理指定工場等	エネルギーの年度の使用量が原油換算3,000kL以上
	第二種エネルギー管理指定工場等	エネルギーの年度の使用量が原油換算1,500kL以上
規模未満の事業所		大規模事業所を設置する事業者以外(任意提出)

計画書の期間

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
第3期	★						
第4期	●	→			★		
第5期				●	→		

- 1 三重県地球温暖化対策計画書制度見直しの背景
- 2 三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容
- 3 見直しに伴う変更点

三重県地球温暖化対策計画書制度の変遷と見直し内容

制度の変遷

- ・ 平成13年から「三重県生活環境の保全に関する条例」で作成義務化
- ・ 平成25年度に「三重県地球温暖化対策推進条例」を制定、地球温暖化対策計画書制度を位置づけ、改正（平成26年度から運用）
- ・ 改正後、10年以上が経過するため、制度の運用を見直す

制度の課題と対応

課題

- ①原単位排出量での公表を選択可能としており、総排出量が不明である場合がある
- ②3年間の削減目標設定であり、中長期的な取組が必要
- ③カーボンプレジットや再生可能エネルギーの活用が反映されない
- ④これらに取り組んでいる事業者へのインセンティブが必要

対応(見直し内容)

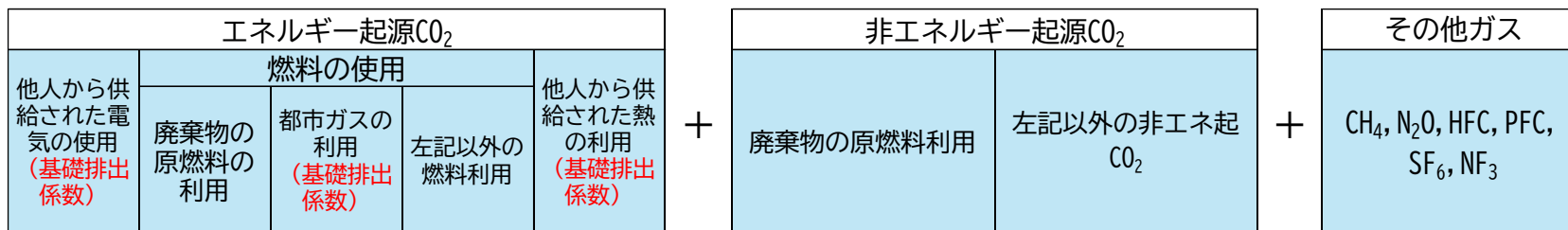
- ①総排出量を公表することとし、基礎排出量から調整後排出量に変更する
- ②中長期的な削減目標を任意で記載可能とする
- ③カーボンプレジットや再生可能エネルギーの活用を記載可能とする
- ④優良事例を県の計画書制度のウェブサイトで紹介する

☞ 計画書及び報告書の提出様式の見直し

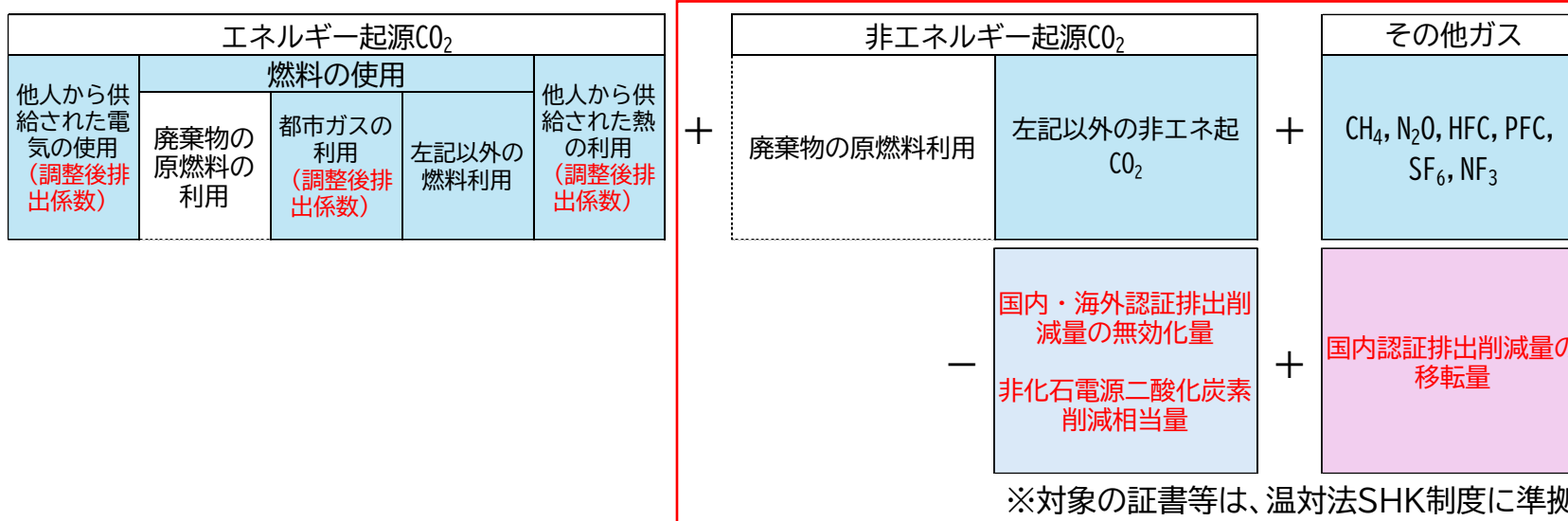
三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容

- 公表する温室効果ガスの排出状況や目標は、調整後排出量とする

<基礎排出量：自らの事業活動に伴い直接的又は間接的に排出した温室効果ガスの量>



<調整後排出量：基礎排出量を基本とし、クレジットの無効化量等を考慮し調整した温室効果ガス排出量>



※該当がなければ、この部分は報告不要

三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容

- ・ 第5期からは、調整後排出量で公表する
- ・ 計画書の表面（第1面）により公表（三重県の計画書制度のウェブサイトに掲載）
- ・ 総排出量の内訳（基礎排出量、6.5ガス^{※排出がある場合のみ}）、カーボンクレジット及び再生可能エネルギーの活用状況等は裏面（第2面）に記載する

公表内容の整理

第4期まで

- ・ 事業の概要
- ・ 計画の期間
- ・ 目標（総排出量_(基礎排出量) and/or 原単位
- ・ 基準年度における排出量（実績）
- ・ 目標年度における排出量
- ・ 対基準年度比

第5期から

- ・ 事業の概要
- ・ 計画の期間
- ・ 目標（総排出量_(調整後排出量)）
- ・ 基準年度における排出量（実績）
- ・ 目標年度における排出量
- ・ 計画の基本的な方針（中長期目標も任意で記載）

三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容

優良な取組事例の紹介

区分	内容
対象	地球温暖化対策計画書及び実施状況報告書
対象者	令和8年度以降に計画書を提出した全ての事業者 ※任意提出事業者も、大規模事業者と同様に対象
内容	1年間の実績等を踏まえ、優良な取組を計画書制度のウェブページで紹介

- 1 三重県地球温暖化対策計画書制度見直しの背景
- 2 三重県地球温暖化対策計画書制度の見直し内容
- 3 見直しに伴う変更点**

変更点(第1面(表面))

様式1

〇〇株式会社三重工場地球温暖化対策計画書

1 事業の概要

- ① 事業者名 :
 ② 工場(事業所)名 :
 ③ 所在地 :
 ④ エネルギー管理指定工場等指定番号 :
 ⑤ 業種 : (資料4日本標準産業分類による)
 ⑥ 従業員数 : 人
 ⑦ ホームページURL :

2 計画の期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの期間とする。

3 計画の基本的な方針

4 温室効果ガスの排出の状況及び排出の抑制に係る目標

	基準年度(現況) (2022)年度	目標年度 (2025)年度	対基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 A	ton-CO ₂	ton-CO ₂	
原単位排出量 A/B	ton-CO ₂ /〇	ton-CO ₂ /〇	
原単位に用いた指標 B(単位)	()	()	
原単位に用いた指標の設定方法	生産量、売上、入込客数など		

- ※1 目標を立てるにあたって、排出原単位により温室効果ガスの排出量の管理を行う場合には、「原単位排出量 A/B」欄も記載してください。この場合、条例第8条第3項による公表も原単位排出量で行います。(原単位排出量での公表を希望する場合には、必ず記載してください。記載がない場合には、総排出量で公表します。)
 ※2 「原単位に用いた指標 B」欄には、原単位に用いた分母の数値及び単位を記載してください。
 ※3 「原単位に用いた指標の設定方法」欄には、原単位に用いた指標の種類及び考え方を記載してください。

(第1面)

様式1

〇〇株式会社三重工場地球温暖化対策計画書

1 事業の概要

事業者名	
工場(事業場)名	
所在地	
エネルギー管理指定工場等指定番号	
業種(資料4 日本標準産業分類に基づく)	

2 計画の期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの期間とする。

3 調整後の温室効果ガスの排出の状況、排出の抑制に係る目標(調整後排出量)

	基準年度(現況) (2025)年度	目標年度 (2028)年度	2030年度目標
温室効果ガス排出量(調整後排出量)	ton-CO ₂	ton-CO ₂	ton-CO ₂

- ※ 調整後排出量は、基礎排出量に国内認証削減量や海外認証排出削減量、再生可能エネルギーの利用等による排出削減効果を反映させた排出量です。
 ※ 2030年度目標は、任意の記載項目です。

4 計画の基本的な方針

※公表できる内容について記載してください。(三重県地球温暖化対策推進条例第8条第3項による公表は、当該様式の第1面により行います。)
 又は貴事業所において計画の基本的な方針を公開しているウェブページのURLを記載してください。

(例) 温室効果ガスの中長期削減目標(2035年、2040年等任意の削減目標)
 再生可能エネルギー等の使用計画(再エネ比率、排出係数)と導入計画
 排出量削減目標の達成のための具体的な措置と取組に対する見込み効果
 エネルギー消費原単位の改善に関する事項
 SBT等イニシアティブに関する取組に関する事項
 サプライチェーン全体での削減効果に関する事項
 ボランタリークレジットの活用に関する事項

変更点(第1面(表面))

(第1面)

様式1

〇〇株式会社三重工場地球温暖化対策計画書

1 事業の概要

事業者名	
工場(事業場)名	
所在地	
エネルギー管理指定工場等指定番号	
業種(資料4 日本標準産業分類に基づく)	

2 計画の期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの期間とする。

3 調整後の温室効果ガスの排出の状況、排出の抑制に係る目標(調整後排出量)

	基準年度(現況) (2025)年度	目標年度 (2028)年度	2030年度目標
温室効果ガス排出量(調整後排出量)	ton-CO ₂	ton-CO ₂	ton-CO ₂

※ 調整後排出量は、基礎排出量に国内認証削減量や海外認証排出削減量、再生可能エネルギーの利用等による排出削減効果を反映させた排出量です。

※ 2030年度目標は、任意の記載項目です。

4 計画の基本的な方針

※公表できる内容について記載してください。(三重県地球温暖化対策推進条例第8条第3項による公表は、当該様式の第1面により行います。)

又は貴事業所において計画の基本的な方針を公開しているウェブページのURLを記載してください。

(例) 温室効果ガスの中長期削減目標(2035年、2040年等任意の削減目標)
再生可能エネルギー等の使用計画(再エネ比率、排出係数)と導入計画
排出量削減目標の達成のための具体的な措置と取組に対する見込み効果
エネルギー消費原単位の改善に関する事項
SBT等イニシアティブに関する取組に関する事項
サプライチェーン全体での削減効果に関する事項
ボランタリークレジットの活用に関する事項

➡ 第1面を公表します。

➡ 調整後排出量を記載してください。
(国に報告したものと整合性を図ってください。)

➡ 公表できる内容を記載してください。
(原則公表できない内容は、別紙5に記載のうえ、添付してください。)

変更点(第2面(裏面))

※4 条例第8条第3項による公表は原則温室効果ガス排出量Aで行いますが、理由がある場合は原単位排出量A/Bでの公表ができます。その場合、以下にチェックを入れ、具体的な理由を記載してください。

温室効果ガス排出量の公表不可理由:

※5 条例第8条第3項による公表を温室効果ガス排出量Aおよび原単位排出量A/Bの両方で行う場合は以下にチェックを入れてください。

公表を温室効果ガス排出量Aおよび原単位排出量A/Bの両方で行う

5 エネルギーの使用の状況等(現況)

(1) エネルギーの使用の状況

別紙「エネルギーの使用の状況」のとおり

(2) 鉱業・化学製品の生産・使用量 ※該当がある場合

① 生産量

製品	生産量 (t)	製品	生産量 (t)
セメント	t	カーボンブラック	t
生石灰	t	スチレン	t
アンモニア	t	メタノール	t
エチレン	t	1,2-ジクロロエタン*	t
硝酸	t	コークス	t
アジピン酸	t		

(*別名: 二塩化エタン、二塩化エチレン、エチレンジクロライド)

② 使用量

製品	石灰石使用量 (t)	石灰石純度 (%)	製品	使用量 (t)
セメント製造	t	%	ドロマイト	t
生石灰製造	t	%		

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙「(計画用)地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

7 その他の地球温暖化防止に係る取組

(別紙「地球温暖化対策チェックリスト」以外のもの)

(第2面)

5 その他温室効果ガスの排出量の内訳等(基礎排出量等)

(1) 基礎排出量等

	基準年度(現況) (2025)年度	目標年度 (2028)年度	対基準年度比(%)
温室効果ガス排出量(基礎排出量)	ton-CO ₂	ton-CO ₂	
導入する再生可能エネルギーの種別			
導入する再生可能エネルギーの量	kW	kW	
調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量の量及び海外認証排出削減量の量	(種別)	(種別)	(種別)
	ton-CO ₂	ton-CO ₂	

※ 条例第8条第3項による公表は、当該様式の第1面により行います。

※ 導入する再生可能エネルギーの種別には、太陽光、風力、地熱、水力、その他(非燃料由来の非化石、燃料、熱等)を記載してください。

※ 排出削減量等は、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種類ごとの合計量を記載してください。

※ 枠が不足する場合は、適宜追加してください。

(2) 非エネルギー起源CO₂排出量等(現況) ※該当がある場合のみ

別紙1「事業所単位の温室効果ガス算定排出量」のとおり

(3) 鉱業・化学製品の生産・使用量 ※該当がある場合のみ

別紙2「鉱業・化学製品の生産・使用量」のとおり

(4) エネルギーの使用の状況

別紙3「エネルギーの使用の状況」のとおり

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙4「(計画用)地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

7 その他の地球温暖化対策防止に係る取組 ※該当がある場合のみ

別紙5「温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する計画その他の計画」のとおり

変更点(第2面(裏面))

(第2面)

5 その他温室効果ガスの排出量の内訳等(基礎排出量等)

(1) 基礎排出量等

	基準年度(現況) (2025)年度	目標年度 (2028)年度	対基準年度比(%)
温室効果ガス排出量(基礎排出量)	ton-CO ₂	ton-CO ₂	
導入する再生可能エネルギーの種別			
導入する再生可能エネルギーの量	kW	kW	
調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量の量及び海外認証排出削減量の量	(種別)	(種別)	(種別)
	ton-CO ₂	ton-CO ₂	

※ 条例第8条第3項による公表は、当該様式の第1面により行います。

※ 導入する再生可能エネルギーの種別には、太陽光、風力、地熱、水力、その他(非燃料由来の非化石、燃料、熱等)を記載してください。

※ 排出削減等は、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種類ごとの合計量を記載してください。

※ 枠が不足する場合は、適宜追加してください。

(2) 非エネルギー起源CO₂排出量等(現況) ※該当がある場合のみ

別紙1「事業所単位の温室効果ガス算定排出量」のとおり

(3) 鉱業・化学製品の生産・使用量 ※該当がある場合のみ

別紙2「鉱業・化学製品の生産・使用量」のとおり

(4) エネルギーの使用の状況

別紙3「エネルギーの使用の状況」のとおり

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

別紙4「(計画用)地球温暖化対策チェックリスト」のとおり

7 その他の地球温暖化対策防止に係る取組 ※該当がある場合のみ

別紙5「温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する計画その他の計画」のとおり

第1面で報告いただく調整後の排出量の内訳です。

第2面は、基礎排出量を記載してください。再生可能エネルギーの量やクレジットの量も含め、国へ報告したものと整合性を図ってください。

該当がある場合のみ添付してください。(エネルギー起源CO₂のみ排出している場合は、該当しません)

従前のとおりです。

第1面で公表できない内容は、別紙5に記載のうえ、添付してください。

別紙1

別紙1
(計画用) 事業所単位の温室効果ガス算定排出量

排出年度： 年度

温対法の特定排出者全体と特定事業所が一致する場合、温対法様式1の第1表を添付いただければ結構です。
この様式は、エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスの排出がある場合に、提出してください。

番号	事業所の名称	温室効果ガス算定排出量			
		①燃料の使用に伴うエネルギー起源CO ₂ (②を除く。)	②産業物の原料使用に伴うエネルギー起源CO ₂	③他人から供給された電気及び熱の使用に伴うエネルギー起源CO ₂	④非エネルギー起源CO ₂ (⑤を除く。)
		⑥CH ₄	⑦H ₂	⑧HFC	
		⑨PFC	⑩SF ₆	⑪NF ₃	
		⑫エネルギー起源CO ₂ (発電所等配分前)			
1	①	②	③	④	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	⑤	⑥	⑦	⑧	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	⑨	⑩	⑪	⑫	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
2	①	②	③	④	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	⑤	⑥	⑦	⑧	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	⑨	⑩	⑪	⑫	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	
3	①	②	③	④	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	⑤	⑥	⑦	⑧	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	⑨	⑩	⑪	⑫	
	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記載すること。
2 番号1から3までの項に、当該年度に記載すること。
また、事業所が4以上になる場合には、項の追加を行うこと。
3 ①-⑫の欄には、それぞれ次に掲げる量を記載すること。
① エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量のうち、燃料(都市ガスを含む。以下同じ。)の使用に伴って発生する量(②を除く。)
② エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量のうち、産業物の原料使用に伴って発生する量
③ エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量のうち、他人から供給された電気及び熱の使用に伴って発生する量
④ 二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量(①、②、③及び⑤を除く。)
⑤ 産業物の原料使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量(②を除く。)
⑥ メタンの温室効果ガス算定排出量
⑦ 一酸化二窒素の温室効果ガス算定排出量
⑧ ハイドロフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量
⑨ パーフルオロカーボンの温室効果ガス算定排出量

別紙1は、いわゆる6.5ガスの排出がある場合のみ添付してください。

この様式には、基準年度(2025年度)における基礎排出量の内訳を記載してください。(計画書の第2面の基礎排出量の内訳です。)

温対法の特定排出事業者と特定事業所が一致する場合に、温対法の様式第1の第1表を添付することも可能です。

別紙2

別紙2

鉱業・化学製品の生産・使用量
※該当がある場合に添付してください。

非エネルギー起源CO ₂	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂
CH ₄ (メタン)	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂
N ₂ O (一酸化二窒素)	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂
HFC (ハイドロフルオロカーボン)	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂
PFC (パーフルオロカーボン)	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂
SF ₆ (六ふっ化硫黄)	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂
NF ₃ (三ふっ化窒素)	
排出活動	排出量
	ton-CO ₂

- ※ 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム (EEGS) による報告内容と一致させてください。
- ※ 排出活動については、別タブ「排出活動一覧」をご確認ください。
- ※ 各ガスの排出量の合計は、別紙1で記載した量と一致させてください。
- ※ 枠が不足する場合は、追加してください。

別紙2は、いわゆる6.5ガスの排出がある場合のみ添付してください。

この様式には、別紙1に記載した排出量のもととなる排出活動を記載してください。

このため、別紙1に記載した該当するガスの量と一致させてください。

なお、同一のガスに排出活動が複数ある場合は、行を追加のうえ、排出活動ごとに記載してください。

(排出活動をクリックいただくと、ドロップダウンリストが開くので、そこから選択いただくか、別タブを参照のうえ選択してください。)

別紙2(排出活動一覧)

非エネルギー起源CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆	NF ₃
石炭の生産	燃料の使用	燃料の使用	クロロジフルオロメタンの製造	パーフルオロカーボンの製造	六ふっ化硫黄の製造	三ふっ化窒素の製造
原油又は天然ガスの試験	コークスの製造	木炭の製造	ハイドロフルオロカーボンの製造	半導体素子等の製造におけるPFC、HFC又はNF ₃ の使用	マグネシウム合金の製造	半導体素子等の製造におけるNF ₃ の使用
原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施	電気炉における電気の使用	原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施	マグネシウム合金の製造	光電池の製造におけるPFCの使用	半導体素子等の製造におけるSF ₆ の使用	
原油又は天然ガスの生産	石炭の生産	原油又は天然ガスの生産	半導体素子等の製造におけるHFC又はPFCの使用	溶剤等の用途へのPFCの使用	変圧器等電気機械器具の製造及び使用の開始におけるSF ₆ の封入	
原油の輸送	木炭の製造	アジピン酸等の製造	冷凍空調機器の製造におけるHFCの封入	鉄道事業又は軌道事業用整流器の廃棄	変圧器等電気機械器具の使用	
地熱発電施設における蒸気の生産	原油又は天然ガスの試験	麻酔剤の使用	業務用冷凍空調機器の使用開始におけるHFCの封入		変圧器等電気機械器具の点検におけるSF ₆ の回収	
セメントの製造	原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施	半導体素子等の製造	業務用冷凍空調機器の整備におけるHFCの回収及び封入		変圧器等電気機械器具の廃棄におけるSF ₆ の回収	
生石灰の製造	原油又は天然ガスの生産	家畜の排せつ物の管理	家庭用電気冷蔵庫等HFC封入製品の廃棄におけるHFCの回収		粒子加速器の使用	
ソーダ石灰ガラスの製造	原油の輸送	耕地における肥料の使用	プラスチック製造における発泡剤としてのHFCの使用			
炭酸塩の使用	原油の精製	耕地における農作物の残さの肥料としての使用	噴霧器の製造におけるHFCの封入			
アンモニアの製造	天然ガスの輸送	林地における肥料の使用	噴霧器の使用			
シリコンカーバイドの製造	都市ガスの製造	農業廃棄物の焼却	溶剤等の用途へのHFCの使用			
カルシウムカーバイドの製造	都市ガスの供給	堆肥の生産				
二酸化チタンの製造	地熱発電施設における蒸気の生産	廃棄物の焼却				
ソーダ灰の製造	エチレン等の製造	工場廃水の処理				
エチレン等の製造	家畜の飼養(消化管内発酵)	下水、し尿等の処理				
カルシウムカーバイドを原料としたアセチレンの使用	家畜の排せつ物の管理					
電気炉における炭素電極の使用	稲作					
鉄鋼の製造における鉱物の使用	農業廃棄物の焼却					
鉄鋼の製造において生じるガスの燃焼(フレアリング)	廃棄物の埋立処分					
潤滑油等の使用	堆肥の生産					
非メタン揮発性有機化合物(NM VOC)を含む溶剤の焼却	廃棄物の焼却					
ドライアイスの製造	工場廃水の処理					
ドライアイスの使用	下水、し尿等の処理					
炭酸ガスのボンベへの封入						
炭酸ガスの使用						
耕地における肥料の使用						
廃棄物の焼却						

別紙5

別紙5

(計画用) 温室効果ガス排出量の削減目標に対する取組状況等

※温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の様式第2の写しを添付していただいても結構です。

1. 温室効果ガス算定排出量の増減の状況に関する計画

2. 温室効果ガスの排出量の削減に関し実施する措置に関する計画

① 省エネルギーの取組状況

詳細URL

② 再生可能エネルギーの使用状況

詳細URL

③ エネルギー転換の状況（電化、燃料転換等）

詳細URL

別紙5は、該当がある場合に添付のうえ提出してください。

該当がある項目に記載してください。
すべての項目に記載いただく必要はありません。

- ・今年度は計画書と報告書を提出してください。
- ・計画書は新しい様式で、報告書はこれまでの様式で提出してください。
(三重県地球温暖化対策計画書制度のウェブサイトで様式をダウンロードすることができます)
- ・締切は例年どおり7月末です。